

観光立国推進本部外客誘致ワーキングチーム（第1回）議事要旨

1. 日時 平成21年12月16日（水）11:00～11:40
2. 場所 国土交通省4階特別会議室
3. 出席者 辻元国土交通副大臣（座長）、藤本国土交通大臣政務官（事務局長）、久貝内閣審議官、階総務大臣政務官、加藤法務副大臣、吉良外務大臣政務官、大串財務大臣政務官、長浜厚生労働副大臣、片桐警察庁次長

4. 議事要旨

- 冒頭、辻元国土交通副大臣が、「財政出動を伴わない内需喚起、地域活性化、諸外国との交流という観点から、観光は成長戦略の柱になる。特に中国からの観光客誘致についてスピード感をもって議論したい。各省庁からご意見がある中で着地点を探り、日本の成長戦略の一つに位置づけたい。」旨の挨拶。
- 藤本国土交通大臣政務官が、外国人旅行者3000万人の誘致目標における中国の位置づけ、中国人の海外旅行先、中国人観光客の特徴、中国人向け観光ビザの仕組み・実績等を踏まえ、個人観光ビザの経済力要件など見直しに当たっての論点案について説明。
- 出席者の間で以下の議論があった。
 - ・来日外国人刑法犯検挙件数・人員の半数近くが中国人によるものであり、国民に不安を与えている。個人観光ビザでは経済力要件が有効に機能し、失踪者が発生していないことを踏まえ、経済力要件の緩和には慎重な検討が必要。日本の観光のセールスポイントの一つは安全、治安であり、これを守るべき。
 - ・ある程度の経済力がある者でないと、日本に来てもらっても買い物などのメリットが少ないのではないかと。要件を緩和した場合の観光客の増加、及びその経済効果について議論すべき。
 - ・観光客誘致の議論をする際には、訪日外国人数、観光客、長期滞在者の再入国等の定義を峻別することが必要。その中で観光客にターゲットを絞るべき。
 - ・公務員の定員管理の観点からは、中国のどの地域でビザ申請が多くあるか、日本のどの空港から入国するかを把握することが必要。
 - ・中国からの観光客誘致について具体的な目標を設定するのであれば、中国の所得階層別の人口などのデータに基づく議論が必要。また、日本に来たいと思ってもらうためのプロモーションが必要。
 - ・映画の効果で北海道に中国人旅行者が増えた事例も踏まえ、文化政策等とも連携して総合的にプロモーションを行うことが必要。「日本のココとココがよい」といったキャンペーンを戦略的、集中的に行うべき。
 - ・プロモーションについては、このワーキングチームで議論するというよりも、観光庁で対応するという仕分けと考える。
- 最後に、藤本国土交通大臣政務官が、1月中旬の次回会合では、中国人向け観光ビザの緩和策のあり方について、データに基づいて具体的に議論したい旨を説明。